

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

お知らせ 三重県高等学校等修学奨学金貸付金に係る償還金の収納事務の委託 予 算 経 理 室 1 頁

お 知 ら せ

平成22年 6月22日付け三重県公報第2199号に、三重県高等学校等修学奨学金貸付金に係る償還金収納事務の委託が、次のように掲載されました。

三重県告示第354号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、三重県高等学校等修学奨学金貸付金に係る償還金の収納事務を次のとおり委託しました。

平成22年 6月22日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 委託先

東京都中央区勝どき 1丁目7番3号
中央債権回収株式会社

2 委託期間

平成22年 4月 1日から平成25年 3月31日まで

発 行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印 刷
有限会社第一プリント社